

事業所名

きみどりはうす

## 支援プログラム（参考様式）

作成日

7年

1月

1日

法人（事業所）理念		利用者、保護者、支援者の最善の利益を大切に、一人ひとりの個性を尊重する会社であること						
支援方針		ご家族が安心して、心休まる時間をご提供いたします。一人ひとりの学力、能力にあわせた支援をまいります。色々な活動を通じて、積極的に人間関係を構築できるよう支援してまいります。一人ひとりの心を大切に育てまいります。地域を大切に「共に生き」「共に学ぶ」をモットーに事業してまいります						
営業時間		12時	0分から	18時	0分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支援内容								
本人支援	健康・生活	1, 健康状態の把握 2, 健康の増進 3, 基本的な生活スキルの獲得						
	運動・感覚	1, 運動・動作の基本的技能の向上 2, 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合があれば、様々な補助用具等の補助的手段を活用し支援していく 3, 感覚の活用						
	認知・行動	1, 感覚や認知の活用 2, 日常生活場面の中で、数・大小・色等の理解、形や重さの違いの習得のための支援を行う 3, 認知の偏りへの対応 4, 行動障害への予防及び対応						
	言語 コミュニケーション	1, 言語の活用 2, 受容言語と表出言語の支援 3, 指差し、身振り、サイン等の活用 4, 読み書き能力向上のための支援 5, コミュニケーション手段の活用						
	人間関係 社会性	1, アタッチメント（愛着行動）の形成 2, 模倣行動の支援 3, 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 4, 一人遊びから共同遊びへの支援 5, 自己の理解とコントロールのための支援 6, 集団への参加への支援						
家族支援		子どもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助 家庭での日常生活に生かせるよう支援内容などの情報共有			移行支援		子どもに対し障害特性をふまえた、一貫した支援を行うため、並行利用先や学校等と、子どもの状態や支援内容について情報共有や支援内容のすり合わせ等の連携支援の取り組み	
地域支援・地域連携		子どもが利用する相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、他の障害児通所支援事業所との生活支援や、発達支援における連携の取り組み			職員の質の向上		定期的な研修の実施（虐待身体拘束防止、感染症防止、ハラスメント防止、BCP） 資格取得支援制度（強度行動障害支援者、保育士、介護福祉士等）	
主な行事等		「すらら」学習支援、宿題に取り組める環境作り、SST、PC学習（タイピング、プログラミング）、カリキュラム学習（国語、算数、英語、美術、クッキング等） 外出行事（公園、ボウリング、科学館、買い物学習など）、防災訓練						